

## 平成20年度第5回 公民館運営審議会会議要録

平成20年12月11日（木）  
午後2時～4時30分まで  
小平市中央公民館 会議室

### 1. 出席者

公民館運営審議会委員 9名（欠席 4名）  
事務局 中央公民館長、館長補佐、管理係長、分館主査

### 2. 傍聴者 なし

### 3. 配付資料

- ・平成20年度小平市公民館定期講座実施状況表 資料①
- ・講座企画会議実施報告書
- ・平成21年度公民館定期講座課題別一覧（案）
- ・その他

### 4. 新教育長の挨拶

平成20年10月1日付けで就任した、阪本新教育長より公民館運営審議会委員の皆様へ就任の挨拶を行った。

### 5. 議題等

#### (1) 報告事項

##### ①館長報告

- ・12月市議会について

12月市議会における一般質問の状況について、直接公民館に対する質問はなかった。全質問件数62件のうち、教育部へは11件あり、10件は学校教育に関する質問で、1件が社会教育関係で具体的には体育館への質問であった。公民館への直接質問はなかったが、内容的関連で2件あった。

1件目は、公共施設で使用している石けんについて、化学物質によるリスクを減らすため合成洗剤をやめて、石けんを使用すべきということと、2件目は、震災時に倒壊の危険性があるブロック塀や万年塀を撤去すべきというものであった。公民館としては、食器洗い用や手洗い用全てで石けんを使用していることと、ブロック塀等の老朽化については、今後も施設管理者による安全性のチェックを高めていくよう考えている旨の答弁をした。

次に、第46回東京都公民館研究大会の参加について、12月14日（日）町田市で開催され、小平市からは一般市民、運営審議会委員及び職員を合わせて28名参加する予定であることを報告した。

##### ②館長補佐報告

まず、11月に実施した講座企画会議への参加のお礼と実施報告書について、また、平成21年度公民館定期講座課題別一覧（案）の説明を行った。 資料②・③

次に、平成20年度小平市公民館定期講座実施状況表に基づき報告を行った。資料①  
その他報告として、シルバー大学開講記念講演会、子どもコンサート、オペラを小学生向けに実施したことや12月20日(土)に行う予定の友遊まつりについて報告を行った。

### ③分館主査報告

小川公民館から鈴木公民館まで順に、平成20年度小平市公民館定期講座実施状況表に基づき報告を行った。資料①

また、秋に行われた分館の公民館まつりについて、実施館から参加人数やまつりの内容及び状況について報告を行った。

### 《主な質疑》

今回は、質疑というより各委員より、公民館の講座や分館で行われた公民館まつりに参加しての感想等が述べられた。

委員 これからの公民館で、私たちを含めて子育て中のお母さん、ママ達にとってもそれぞれの世代の人が生活に密着したいろいろな内容を企画していただき良かったと思っている。また、裁判員制度や「篤姫」のこと、あるいは障がい者のこと等、世の中の動きをとらえて企画しているように伺えて、私自身もいくつか参加したし、参加した方が喜んでくれていて良かったと思った。

委員 津田公民館のピアノとヴァイオリンコンサート、小川公民館の「ピカソ展」の話、また、映画会では「蟹工船」とさまざま参加させていただいたが、有意義な芸術の秋になり感謝している。

委員 講座の実施で、応募者を抽選等で絞った上で、講座を行っても終了できない数がいくつかあり気になったが、あらかじめその部分を見越して決めることは講座の設定上無理なのか、上宿公民館の報告にあった定数以上(2人掛けを3人掛けして)にすることは、できないのか。

事務局 ただ今の質問ですが、いろいろなケースがあると思うが、一つには講座を決定するに当ってはまず部屋を決め、決った部屋の定員が何名かが一つの基準になる。例えば、中央公民館だと、講座室1は30名、学習室4とか講座室2になると58名や63名になる。

また、講座の内容では講座室2で60名入るところを少ない定員で設定した場合は講師と相談して定員いっぱい取らせていただくことを話し、了承が得られれば増やすが、消防法の規制に係る問題等があったときは、定員以上を入れることはしない。

委員 公民館の講座の講師をされていた先生が、公民館まつりの講演会で講演を行っていたが、内容は「時代も今ピカソ」と題したもので、多くの方が来場していて、私も参加し、その後ピカソ展にいつてきが、すごくわかりやすく大変良かったと思った。

### (2) その他連絡及び報告事項

#### ①平成20年度第2回東京都公民館連絡協議会委員部会研修会について

日時 平成20年11月16日(日)午後2時~午後4時まで

場 所 多摩市立関戸公民館

参加者 大脇委員、茂木委員、鎌形委員、後調委員、篠原委員の5名

報告者 大脇委員

改正社会教育基本法と公民館と題した講演会があり、内容について報告した。

②会長より友遊について、友遊とはどういうものなのか簡単に説明してとの提案

篠原委員が当初から関わってこられたので、友遊の始まったきっかけと経過について話し、続いて事務局より現状についての報告を行い、その後に館長よりまとめとして話しを行った。そして、最後に教育長の感想を述べて頂いた。

#### 6. 公民館運営審議会委員自主研修

①第6回公民館運営審議会の開催時間変更について

②第46回東京都公民館研究大会当日の日程等について

③4月から今日まで公民館運営審議会委員になっての感想や来年度の活動について2月の自主研修会で話し合いたいので各自検討して頂くよう提案について

④分館の利用者懇談会及び友の会の定例会への委員の参加について

以上のような内容について討議を行った。

次回は、1月8日（木）午前10時より、中央公民館会議室にて開催する。